

特定非営利活動法人FAITH 設立趣旨書

フィリピン共和国は、2016年6月より現・ドゥテルテ大統領政権がはじまり、治安の改善や経済発展が図られております。しかしながら、現状課題はまだ多く見受けられ、首都マニラにおいてさえ貧困を余儀なくされ生活している人々が多く存在しています。特に、ストリートチルドレンと呼ばれる路上で生活している子供たちは、その多くが食事を満足に取れず物乞いをしている、教育を受けられないため読み書きができない、家計を援助するため労働している、不衛生環境で生活しているなどといったのが現状です。私たちは、同じ地球で生活しているにも関わらず、このような不平等が存続していることが心苦しく、このような不平等をすこしでも解消したいという考えに至りました。

この度、当NPO法人設立に賛同し集まったメンバーは、外国人技能実習制度にてフィリピン共和国より実習生受入れに関わっている団体および受入れ企業の代表者らです。私たちは、フィリピン共和国から日本に来て就業している技能実習生たちに助けられていることから、そのフィリピン共和国に少しでも恩返しをしたいと思っています。ストリートチルドレンやその家族の生活が少しでも安定し、教育を受けられるようになれば、子供たちの可能性が広がっていくものと考えます。

これまでは任意団体として活動をしてまいりました。日本からフィリピンへ渡航をする度、日本のお菓子や食材を持って行き、マニラ中心地、貧困地域（トンド地区）、ストリートチルドレンが生活の場としている墓地（ノースセメンタリー）、湖上の島（タアール）で配布活動をしたり、孤児院への訪問時には文房具やお米も加えて寄付したりしてきました。その他、からあげを小さな露店で販売し自立した生計が立てられるよう店舗探し、レシピのマニュアル化、食材の仕入れなど現地メンバーで進めております。これまでの活動は、あくまでも一部のメンバーで行ってきましたが、私たちの活動に賛同して参画したいというメンバーも増えてきております。今後、この活動をより活発なものとするためには、より多くのメンバーに参画してもらう必要があります。そのために、社会に認められた非営利活動を行う法人格を得ることで、私たちの考えや活動が周囲から受け入れられ、それがフィリピン共和国現地でのストリートチルドレンの将来に寄与できることに繋がるものと考えています。よってここに特定非営利活動法人を設立し広く展開していこうとするものです。

申請に至るまでの経過

- 平成27年6月 任意団体「FAITH」発足、ストリートチルドレン支援開始（以降年1回実施）
- 平成27年9月 路上生活者支援開始（以降年1回実施）
- 平成28年3月 孤児院等の施設支援開始（以降年1回実施）
- 平成30年1月 特定非営利活動法人FAITHの設立を有志で確認
- 平成30年9月 特定非営利活動法人FAITHの設立総会開催

平成30年9月2日

設立代表者 住所又は居所
東京都八王子市横川町1111番地10

氏名 箕輪 武志 印